

12 む す び

本市の水道事業会計に関する財政状況については、概ね次の(1)及び(2)のとおりと分析される。

(1) 損益勘定

当年度の損益の状況を見ると、純利益が前年度に比較して 35,280,366 円 (26.5%) 増加している。これは、平成 24 年度の料金改定により、給水収益が前年度に比較して 9,197,507 円増加したことや営業費用および営業外費用が減少したことによるものである (P5)。今後数年間は当年度並みの給水収益の確保が見込まれるものの、人口減少や少子高齢化に伴い、給水人口の減少は避けられない状況にある。さらに、節水意識の高まりから一戸あたりの使用量も減少傾向にあり、給水収益の大幅な伸びを見込める状況にはない。

また、費用については、これまでも節減に努めてきているが、老朽化した施設の更新事業や新たな配水管等整備事業も予定されており、今後、増加が見込まれるため大幅な削減は難しいと思われる。

このように、当年度は増収となったものの、社会情勢の変化等により、経営を取り巻く環境は依然厳しい状況にあると言える。

(2) 貸借対照表勘定

貸借対照表を見ると、前年度に比較して、流動資産は 53,623,371 円 (14.2%) の増、流動負債は 2,805,790 円 (2.3%) の減となった (P11)。資金繰りの安定性を示す流動比率は 363.9%と、前年度に比較して 52.5 ポイント上昇している (P40)。

これまで地方公営企業においては、企業債は資本金 (借入資本金) に整理されてきたが、法改正により、平成 26 年度からは負債として整理されることとなった。そのうち、1 年以内に償還を行う元金分は流動負債として整理されるため、今後、流動比率は現在より厳しい数値となることが明らかである。

また、資産の源泉となる資本の状況を見ると、借入資本金は、償還額が借入額を上回ったことにより減となったものの、資本剰余金や繰入資本金といった外部からの資金が依然として大部分を占めている (P15)。

以上のような財政状況を踏まえ、特に次の事項について留意されたい。

(3) 個別留意事項

① 企業債について

企業債の未償還残高は年々減少してきているが、当年度の未償還残高は給水収益の約7.4倍となっている（P15～P16）。企業債の償還は、経営に与える影響も大きいことから、常に、その残高や長期的な償還計画を考慮した事業経営が肝要であり、今後は、償還額が増加していくことから、資金繰りの状況等も把握しながら、設備投資の見極めを慎重に行うことが必要である。

② 有収率の向上について

水道事業の有収率は、86.5%と前年度に比較して0.1ポイント、また、鶴形簡易水道事業の有収率は、92.6%と前年度に比較して7.1ポイント上回った（P3）。

有収率は、直接事業の経営に影響するため、今後も漏水調査の実施や、漏水防止対策を講じるなど、有収率向上のための対策を進められたい。

また、加入率については、上昇した地域がある一方、高齢者世帯が中心であることなどから、伸び悩んでいる地域も見られる。これまでも加入促進の働きかけを行っているが、今後も継続して加入促進を図り、普及率の向上にも努められたい。

③ 給水収益の収入率と不納欠損処分について

徴収事務については、平成24年度からコンビニ収納を開始し、収納環境の拡充を図っている。

当年度の給水収益の収入率は、水道事業において、現年度分が前年度を下回り、滞納繰越額へ回る収入未済額が増加するという結果となった（P17）。受益者負担の公平性確保という観点からも、今後も業務委託先との連携を十分に図りながら、未収金の解消に取り組まれたい。

不納欠損処分については、金額、件数ともに前年を下回った（P18）。不納欠損処分の多くは無届転居によるものであり、今後も申し込み時に十分な説明を行うなどの対策を講じ、不納欠損処分の抑制に努められたい。

(4) 総 括

水道事業会計は、平成24年度に料金改定を行ったこともあり、現在は概ね安定した経営状況にある。

しかしながら、今後は給水人口の減少など、より厳しい経営環境が見込まれることから、将来にわたって安定的な収益を計上していくために、収入の確保や経費の節減にはなお一層の取り組みが必要である。

当年度は、平成20年度に策定した「能代市水道等整備計画」の中間年にあたり、給水人口の変化や経済性などの検証を行い、内容の見直しがなされた。今後もこの計画に基づき、効率的な事業実施に努め、健全経営が維持されるよう望むものである。